

# 南砺市の木利用促進事業



## 南砺市産材使用の家を応援します！

### 補助内容

- ・ 建築主の方には南砺市産木材の使用量・・・1 m<sup>3</sup>あたり3万円 上限 30万円
- ・ 申請事務代行者の方には南砺市産木材の使用量・・・1 m<sup>3</sup>あたり3千円 上限 3万円
- ・ 県の「とやまの木で家づくり支援事業」との併用可

### 補助条件

- ① 市内で、個人又は法人自らが居住又は使用に供する木造の住宅、事務所、店舗や建築物（塀、柵、カーポート、ウッドデッキを含む）等を新築・増改築される方およびその施工業者等の方
- ② 南砺市産木材を1 m<sup>3</sup>以上使用
- ③ 建築士法第2条に規定する建築士が設計した建物

### 補助金申請の流れ

- (1) 建築主及び申請事務代行者の方は、補助金交付申請書をそれぞれ提出してください。
- (2) 市において受付及び審査をし、それぞれの方に補助金の交付決定を通知します。
- (3) それぞれの方は木造住宅等が完成後、補助金実績報告書を提出してください。
- (4) 市において補助金額の確定を通知します。
- (5) それぞれ補助金請求書を提出してください。
- (6) 市から補助金の支払（口座振込）をします。

**必要な書類** ※市ホームページ『南砺市の木利用促進事業』からダウンロードできます。

#### ・ 建物着工前

事業計画書・建築主の住民票・木材の使用箇所を明らかにした図面（平面図、立面図等）  
市税完納証明書（世帯全員）・南砺市産木材伐採証明書・木材使用計算書（様式は任意）

#### ・ 建物完成後

補助金実績報告書・事業実績書・南砺市産木材出荷証明書・工事完成写真（全景・内部）  
伐採届の写し等・補助金請求書

詳しくは、下記までお問い合わせください。

南砺市役所 別館1階 森林・農地整備課林政係

電話番号：0763-23-2017 FAX番号：0763-52-6348

